

奈良県公報

三 次

ペーパー

〈知 事〉

○保安林の皆伐面積の許容限度 (森 林保全課)

奈良県知事第五百六十号
森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第一項の規定により、平成十八年度における保安林の皆伐による立木の伐採について森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をやぐら皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成十八年1月1日

奈良県知事 柿 本 善 也

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

単位:ヘクタール

木津川水源かん養保安林	153.	64
吉野川上流水源かん養保安林	292.	60
吉野川中流水源かん養保安林	47.	94
上十津川水源かん養保安林	685.	56
下十津川水源かん養保安林	923.	17
北山川水源かん養保安林	837.	45
大和川上流水砂流出防備保安林	2.	98
大和川下流水砂流出防備保安林	5.	86
白砂川土砂流出防備保安林	1.	68
木津川土砂流出防備保安林	33.	04
吉野川上流水砂流出防備保安林	10.	54
吉野川中流水砂流出防備保安林	28.	02
上十津川土砂流出防備保安林	38.	43
下十津川土砂流出防備保安林	78.	08
北山川土砂流出防備保安林	27.	40
大和川保健保安林	3.	90
北山川保健保安林	4.	22
宇賀志地区干害防備保安林	0.	40
高原地区干害防備保安林	13.	86

定 價

一か月 二千三百円

一部売り 一枚につき三十円(共に、送料別)



発 行

奈 良 県

奈良市登大路町三〇
電話 ○七四二一三一一〇一〇一〇(代)

印 刷

株式会社 春 日

奈良市三条栄町九一八
電話 ○七四二一三五一七一三二二〇(代)

本誌は再生紙を使用しています。